

第8回 鳥海ダム環境影響評価技術検討委員会 技術的助言

日時：平成30年1月17日（水）14：00～16：00

場所：秋田拠点センターALVE（アルヴェ）公共棟2F多目的ホール

1. 総括的事項

No.	意見	回答及び対応方針
1	「専門家等の助言」という意見に対し、見解では、全て「専門家からの指導助言」となっているが、その意図は何か。専門家は、実施に責任を持つものではなく、事業者が主体的に取り組むべきものと思うが、そのとおるか。	準備書の記載内容に沿った文言としているもので知事意見と趣旨が異なるものではない。今後とも、専門家の指導助言を踏まえつつ、事業者として主体的に環境保全に取り組んでいく考えに変わりはない。
2	「環境影響が著しいと判断される場合」とは、緊急的な対応が必要な事象も含まれていると考えられる。事象によって、専門家の助言を得る必要がないケースなど、様々な想定ケースに分けて記述されることが望ましい。	様々なケースは想定されるが、基本的には、発生した事象の内容に応じ、専門家の指導助言を頂きながら適切に対応していくとの基本の方針を示したものである。

2. 個別的事項

(1) 騒音及び振動

意見なし

(2) 水質

No.	意見	回答及び対応方針
1	予測は、選択取水設備を活用したシミュレーション結果であり、保全措置後も放流水の水温変化はあると予測されているが、他事例や最新の知見なども踏まえてさらに効果的な運用が実際にできるのか。	実運用の開始時点における最新の知見等も踏まえながら、より効果的な選択取水設備の運用方法について検討していく。
2	目標とする放流水温をどう設定するかが重要になってくるのではないか。	放流水温は、流入水温を目標として管理を行っていく。選択取水設備の運用にあたっては、貯水池において同程度の水温層から取水・放流する等の運用となる。
3	設備と運用の2面から考えた場合に、適切に管理運用するということが重要。実運用に当たっての取り組みとしては、例えばよりきめ細かく取水深度を変化させること等が考えられるのではないか。 実際にどのような頻度で選択取水設備の操作運用を行っているのか。	他ダムの一般的な事例では1日1回の頻度で取水水深を変化させている例が多い。
4	1回/日といった一般的な管理ではなく、知事意見にある「温水などが極力放流されることがないように」に対応し、より操作頻度の高いきめ細かな管理を行ってはどうか。	具体的な運用については、保全措置の効果や管理への負担なども勘案しつつ、地元漁業者など流域の方々の意見等も踏まえ、検討していく。

No.	意見	回答及び対応方針
5	放流量の最大 15m ³ /s を通年放流することでシミュレーションを行っているのか。 取水深度をより細かく変更すれば、効果が上がると考えてよいのか。	15m ³ /s の放流は、利水最大の場合の水量であり、シミュレーションは下流の利水補給量等の変動を考慮し行っている。シミュレーションの操作頻度は、1 回/日で取水深度を変更する設定で計算を行っているが、より頻度を細かくすれば、効果は上がる可能性はあるが、貯水池内の水温分布も変化していくため効果が上がるとは、一概には言えない。

(3) 動物、植物及び生態系

No.	意見	回答及び対応方針
1	湿地性植物の移植については、沈水植物や抽水植物など様々な種類があるが、保全措置は技術的に可能なのか。準備書では不確実性があるので「湿地等の新規整備は実施しない」としたのではないのか。	準備書においては、新たな湿地整備には不確実性があると判断し「実施しない」としていたが、移植先を十分に確保できないことも想定されることから、知事意見を踏まえ、保全措置に追加したもの。移植先の整備に当たっては、移植試験等を行い、可能な限り多くの種が定着できるような環境の整備に取り組んでいきたい。
2	種の保全を考えた場合には、当該箇所の個体群（集団）の保全を、まずは念頭に置くべきである。	調査地域における種の保全を目的として当該箇所に生育する個体の保全を行い、これによって地域の個体群の一部が守られると考えている。また、これらの湿地性種の保全を行うことが、地域の湿地環境全体の多様性を保全することにつながると考えている。
3	27 種の湿地性の植物の移植は、技術的には非常に難しいだろう。重要性を勘案しながら、実験等を重ねていく必要がある。	移植にあたっては、移植方法を十分に検討するとともに、移植試験等、知見を蓄積しつつ慎重に取り組んでいきたい。引き続き助言指導をいただきたい。
4	注目種等について監視するとあるが、陸域の注目種として両生類・爬虫類がないが、監視は行わないということか。	生態系典型性の注目種については典型的に確認される代表的な種として一部を記載したため、草本や関連する昆虫類、両生類等の記述が少なくなったが、今後の生態系モニタリングにおいては樹林環境に生息する食植性の昆虫類や水田環境における両生類等も含め、典型的な環境に生息・生育する種も監視していく。
5	新たに湿地整備する場合は、必要な規模を確保できるかどうか、確認できているのか。	現在、検討中のため、既存湿地及び新たな湿地整備の規模は、現時点で規模等の詳細を示すことはできない。

(4) 景観

No.	意見	回答及び対応方針
1	景観で「視認される可能性」という指摘だが、視認されない場合は対策しないということか。	基本的に、法面は全て保全のために緑化を行う。

(5) 廃棄物等

No.	意見	回答及び対応方針
1	廃棄物について、伐採木は処分するのか。木質バイオマスに利用する計画などはないのか。	伐採木については、用材としての売払いが基本となっている。その他、枝葉や根については、関係法令に基づき、適切に処分する計画であるが、可能な限り再生利用を促進する。